

会員の皆様へ

平成 29 年 12 月  
公益社団法人 日本小児歯科学会  
理事長 木本茂成

## 日本小児歯科学会の会員を対象とした電話勧誘にご注意ください

平素は本学会の運営にご協力、ご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

最近、日本小児歯科学会の会員を対象とした節税対策を謳った会計サービス等の勧誘電話が複数報告されております。これらの電話勧誘ではいわゆる悪質商法が多いとされ、国民生活センターでも注意\*を呼び掛けております。

業者が電話勧誘をするときには「最初に電話の目的、会社名を告げなければいけない」と決められておりますが、本学会名をあげて勧誘する場合には、上記に限らず十分にご注意ください。

※国民消費者センターホームページ さまざまな悪質商法（強引な電話勧誘）

[http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj\\_volunteer/mj-chishiki26.html](http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_volunteer/mj-chishiki26.html)